(給付様式第2-8号)

被扶養者の収入確認にあたっての「一時的な収入変動」に係る事業主の証明書

当事業所において雇用している(していた)対象者※1については、雇用契約により本来想定される年間収入が被扶養者の収入要件である130万円未満※2です。
この事業主記載欄に記載された期間に係る収入増については、人手不足による労働時間延長等に伴う一時的なものであることを証明します。

※1　公立学校共済組合神奈川支部の被扶養者として、収入確認が必要な者です。
※2　19歳以上23歳未満(組合員の配偶者を除く。)の者については150万円未満、60歳以上の者又は概ね厚生年金保険法による障害厚生年金の受給要件に該当する程度の障害者については180万円未満となります。

【組合員・被扶養者記載欄】

提出年月日※3		年		月		日		
組合員等番号		公立神奈川						
組合員	(フリガナ) 氏名							
対象者 (被扶養者)	(フリガナ) 氏名							
記載された事業主の証明内容について、共済組合が事業主へ直接確認を行う場合があります。同意する場合、チェックを入れてください。※4		☐						

※3　組合員が所属所に提出した日付を記載してください。
※4　チェックがない場合は、所属所または組合員へ確認を行います。

【対象者を雇用している(していた)事業主証明欄】

事業所住所 事業所名 事業所代表者　職・氏名 (または事業所証明者　職・氏名) 事業所印 (または事業所証明者　印)	〒 ㊞
事業所電話番号	ー　　ー
この証明についてのお問い合わせ先・担当者名	ー　　ー　　担当者名(　　) ※証明内容について、共済組合から確認をさせていただく場合があります。
① 雇用契約により本来想定される年間収入※5	円
② 人手不足による労働時間延長等が行われた期間(給与支給月で記載)	年　月から　年　月まで
③ 上記②の期間における当事業所での労働による収入額※5	円
証明日	年　月　日

※5　収入とは、税金を控除する前の「総支給額」をさし、交通費やその他手当を含みます。

本証明書は、組合員から組合員の所属所を経由して公立学校共済組合神奈川支部に提出する書類です。
記載内容の確認にあたって、別途雇用契約書等の添付書類を求める場合があります。

（給付様式第2-8号）

【記入例】

被扶養者の収入確認にあたっての「一時的な収入変動」に係る事業主の証明書

当事業所において雇用している（していた）対象者※1については、雇用契約により本来想定される年間収入が被扶養者の収入要件である130万円未満※2です。
この事業主記載欄に記載された期間に係る収入増については、人手不足による労働時間延長等に伴う一時的なものであることを証明します。

※1　公立学校共済組合神奈川支部の被扶養者として、収入確認が必要な者です。
※2　19歳以上23歳未満（組合員の配偶者を除く。）の者については150万円未満、60歳以上の者又は概ね厚生年金保険法による障害厚生年金の受給要件に該当する程度の障害者については180万円未満となります。

【組合員・被扶養者記載欄】

提出年月日※3		○　年　○　月　○　日						
組合員等番号		公立神奈川	○	○	○	○	○	○
組合員	（フリガナ） 氏名	カナガワ　タロウ 神奈川　太郎						
対象者 （被扶養者）	（フリガナ） 氏名	カナガワ　ジロウ 神奈川　次郎						
記載された事業主の証明内容に 場合があります。同意する場		を行う	☑					

※3　組合員が所属所に提出した日付
※4　チェックがない場合は、所属所ま

証明書の内容に不備があり、事業主等への内容確認ができない場合は、事業主証明書を適用できません。

【対象者を雇用している（していた）事業主証明欄】

事業所住所 事業所名 事業所代表者　職・氏名 （または事業所証明者　職・氏名） 事業所印 （または事業所証明者　印）	〒　○○○-○○○○ 神奈川県横浜市中区日本大通７ 公立学校共済組合 神奈川支部 給付グループ　公立　花子 記載担当：人事部　横浜　一郎　㊞
事業所電話番号	○○○　－　○○○－○○○○
この証明についての お問い合わせ先・担当者名	○○○　－　　担当者名（　○○　） ※証明内容に　　ぐく場合があります。
①　雇用契約により本来想定される 年間収入※5	円
②　人手不足に　　等が 行わ	○　年　○　月から　○　年　○　月まで
③	円
	○　　円

事業主と証明担当が別の場合、事業主の氏名を明記のうえ、記入担当者の役職と氏名もご記入ください。また、必ず押印ください。

130万円、150万円または180万円未満（※２参照）であることが必要です。

収入限度額を超過した期間が含まれていることが必要です。（超過しなかった期間を含めても構いません。）

②で記載した期間の給与明細等の合計金額と一致しているか、矛盾がないことが必要です。

※5　収入とは、税金を控除する前の「総支給額」をさし、

本証明書は、組合員から組合員の所属所を経由して公立学校　　です。
記載内容の確認にあたって、別途雇用契約書等の添付書類を求め